

互換インクカートリッジ

ブラザー用

LC11シリーズ

取扱説明書

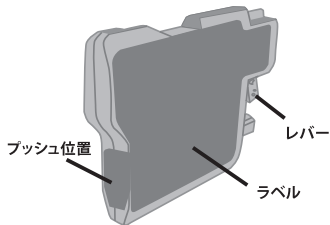
必ず、最初にお読みください!

この度は弊社互換インクカートリッジをお買い上げいただき、まことにありがとうございます。ご使用前に、この取扱説明書をお読みになり正しくお使いください。本製品は純正メーカー製造ではありません。いかなるメーカーとも無関係で、承認を受けたものではありません。記載の社名及び商品名は各社の商標または登録商標です。

本製品は、オリジナルのインクを使用しています。純正メーカー製と若干色の違いがありますが不良ではございません。用途に合わせて、純正インクと使い分けください。

安全上のご注意
ご使用前に裏面の「使用上のご注意」をよくお読みのうえ、ご使用の際には必ずお守りください。

LC11各部の名称



セット方法



セット方向

1. レバーの色に合わせてカートリッジをセットしてください。
2. カートリッジは、プリンターに向かって右の面にラベルがあるように垂直にして差し込みます。
3. カートリッジを押し込むように「カチッ」と音がするまで確実に押します。
4. レバーが上がっているか確認してください。



- 画面に「インクを交換しましたか/インクエラー/はいいいえ」と表示されたときは必ず、「はい」を押してください。「はい」を押さなかった場合は、インクカートリッジをセットし直さず、インクの残量を正しく把握できなくなることがあります。
- 【カートリッジがありません】【インクを検知できません】と表示されたときは、インクカートリッジをセットし直してください。
- インクカートリッジはリリースレバーの色に合わせて正しい位置にセットしてください。間違った位置にセットすると正しい色で印刷されません。
- 間違った色のインクをセットしてしまった場合は、正しい色の場所に付け直したあと、プリントヘッドのクリーニングを複数回行ってください。

注意:

1. 落したり、側面を強く押さえたりしないでください。
2. 逆さに置かないでください。
3. 絶対に振らないでください。

インクが出ない、カスレるときは

- 1 印刷品質チェックシートの印刷(ノズルチェックパターン印刷)を行います。
※プリントヘッドが目詰まりを起こしているかどうかの確認を行う印刷です。ご使用になるプリンタによって操作方法が異なります。操作方法に関してはお手持ちのプリンターの取扱説明書等をご確認ください。
- 2 ヘッドクリーニングを行います。
・お使いになるプリンターによって、ヘッドクリーニングの方法が異なります。操作方法に関してはお手持ちのプリンターの取扱説明書等をご確認ください。
・ヘッドクリーニングを行った後、再度印刷品質チェックシートの印刷(上記)を行います。カスレ等がなければ問題なく印刷が可能です。
※【ポイント】
ヘッドクリーニングをしても正常に目詰まりパターン印刷ができない場合は、再度クリーニングをします。(1)と(2)の操作を交互に4、5回繰り返してください。また、全く改善されない場合には、電源を切った状態で一晩以上経過した後、印刷を実行してください。時間を置くことによって目詰まりを起こしているインクが溶解し、正常に印刷できる場合があります。

使用上のご注意

下記の記載事項を無視して誤った取り扱いをすると、機器の破損や用紙が汚れるおそれ、正常な使用ができなくなる場合があります。

- インク交換メッセージが出ましたら新しいインクカートリッジと交換してください。
- 開封したインクカートリッジは、速やかにプリンターに装着して使用してください。(開封後、長時間放置しますと、正常な印刷ができなくなることがあります。)
- 印刷にカスレが発生したら、ヘッドクリーニングを行い、目詰まりパターンが正常になってから印刷してください。詳しくは、各プリンターの取扱説明書をお読みください。
- 運搬等でインクカートリッジを振ったり、振動を加えたりした場合は、24時間以上放置してから使用してください。(インク内部に気泡ができ、カスレなどの原因になります。)
- インクなどが手に付いたときは、すぐに石けんなどで水で洗い流してください。(時間が経過すると、落ちにくいのでご注意ください。)
- インクが目に入ったときは、すぐに水で洗い流し、それでも異常を感じた場合は、ただちに医師に相談してください。

プリント品質を良好に保つために

Point1:

印刷の前に必ず(プリンター本体を移動したときは必ず)ギャップ調整を行う。
※ご使用のプリンターによって操作方法が異なります。お手持ちのプリンターの取扱説明書等をご確認ください。

Point2:

印刷の前に印刷品質チェックシートの印刷(ノズルチェックパターン印刷)を行う。
※プリントヘッドが目詰まりを起こしているかどうかの確認をする印刷です。ご使用のプリンターによって操作方法が異なります。お手持ちのプリンターの取扱説明書等をご確認ください。※目詰まりしている場合は、ヘッドクリーニングを実行し、再度印刷品質チェックシートの印刷を確認してください。

OHM 株式会社 オーム電機

〒342-8502 埼玉県吉川市旭3-8

<http://www.ohm-electric.co.jp>

製品に関するお問い合わせは **お客様相談室** へ

●通話料無料 ●携帯・IP・公衆電話からは
0120-963-006 048-992-2735

電話 平日 9:00~17:00
受付 ※土曜・日曜・祝日及び年末年始は除きます



プリンター保証規定

1. はじめに、当社お客様相談室へのご連絡

| | | | |
|------------------------|--------------------------------|----------|--|
| ●通話料無料 0120-963-006 | ●携帯・IP・公衆電話からは 048-992-2735 | 電話 受付 | 平日 9:00~17:00 ※土曜・日曜・祝日及び年末年始は除きます。 |
|------------------------|--------------------------------|----------|--|

2. プリンターご購入から5年以内であることの証明

ご購入日またはメーカー保証開始日が記載された、レシートや領収書、保証書等をお提示ください。

※リサイクルショップ、インターネットオークション等の個人売買でご購入された中古品につきましては保証対象外とさせていただきます。

3. 故障の原因が当社のインクカートリッジであることの証明

当社お客様相談室へご連絡いただいたのち、お客様ご自身でメーカーへ修理手続きを行っていただきます。修理完了後、当社のインクカートリッジが原因で故障したことが証明された修理明細書、修理費用の領収書をお提示ください。

※修理費用は一度お客様にてご負担していただく必要がございます。

4. 修理費用のお支払い

上記書類を確認後、お客様ご指定の口座へお振込みにてご対応させていただきます。

※プリンター保証の対象とならない場合がございますので、詳細はお客様相談室へお問い合わせ下さい。

※プリンターの修理費用および当社インクカートリッジの補償以外の責はご容赦願います。

重要 プリンター保証の対象外について

下記の場合はプリンター保証の対象外となります。

1. 事前に当社お客様相談室へご連絡いただく前にメーカー修理に出された場合。
2. プリンター保証規定に記載の必要書類をお提示いただけない場合。
3. 純正品以外の他社製インクカートリッジをお使用された履歴がある場合。
4. 取扱上の不注意、誤用による故障や損傷であると判断される場合。
5. 当社インクカートリッジが原因ではない以下のような故障。
 - ・電源・操作パネル・スキャナーなどの電気系統の故障
 - ・廃インク吸収体が満杯となった場合
 - ・給紙/排紙の不良
 - ・動作異音
 - ・過酷なお使用や経年劣化によるプリントヘッド目詰まり、印字不良などの消耗部品の不良
6. お使用のプリンターを中古品としてご購入されていた場合。
7. プリンターメーカーの修理受付期間が過ぎている場合。